

令和6年度 横須賀市PTA協議会 スマホ・SNSポスター 応募要項

1. 趣旨

スマホ・SNSの啓発活動の一環として、「スマホ・SNS川柳コンテスト」を実施する。昨年度の課題として、児童・生徒への告知ができなかったことがあるため、今年度は、児童・生徒への川柳コンテストの告知用としてポスターを募集し、各学校に掲示していただく。またポスターを描くことによっても、児童・生徒に、もっと身近にスマホやSNSの良いところ、悪いところを考えていただくきっかけとします。

2. 応募資格

横須賀市内小・中・特別支援学校の全児童・生徒。

3. テーマ

スマホ、インターネット、ゲーム、SNSなどを題材としたポスター。
川柳コンテストの告知用として使用しますが、川柳コンテストの文言は入れなくて良いです。
楽しい使い方など、明るい内容の絵を描いてみてください。

4. 部門と賞と賞品

- **小学校1～3年生の部** **小学校4～6年生の部** **中学校の部** の3部門
 小学校の部: 小学校と特別支援学校 小学部の児童
 中学校の部: 中学校と特別支援学校 中学部・高等部の生徒

●各部門、最優秀賞1名(1000円図書カード)、優秀賞2名(500円図書カード)、各賞とも賞状。
 学校経由でお渡しします。また、市P協学校図書館ボランティア活性化委員会の協力を得て、お薦めの本リストを添付。

5. 提出方法

- A4サイズで、画用紙または厚口印刷用紙。(A4コピー用紙など薄手の紙は不可)
 - 横向き(ポスターに使用する都合上、縦向きは不可)
- ※募集チラシについている「応募票」に必要事項を記載して、作品の裏面右下にはがれないように貼っていただく。

応募票	R6年度横須賀市PTA協議会 スマホ・SNSポスター	
学校名	小 ・ 中 ・ ろう ・ 養護 学校	←○をつけてください
学年・クラス	年 組	
ふりがな 名前		



6. 画材など

①絵の具、色鉛筆、クレヨンなど自由ですが、厚みが出る画材(油絵の具など)や貼り絵は、正確にスキャンできないので不可とします。

②デジタル機器上のアプリで制作しても可とします。

ただし提出は紙に印刷したものに限りです。データでの提出はできません。

印刷する紙は、厚口用紙に印刷してください。(通常のコピー用紙は不可)

7. 応募に際して

①応募作品は自作未発表作品とし、一人1作品とします。

②作品中に実際の企業名や商品名などが描かれている、または、写真等がコラージュされているなど、著作権や肖像権等の侵害にあたる判断された作品は、審査の対象外となることがあります。描く前と、完成した後に必ずご確認ください。

8. 応募作品の利用について

①最優秀賞作品は、今年度の「スマホ・SNS川柳コンテスト」の告知ポスターに使用及び市P協HPに掲載します。

②小学校・特別支援学校の作品は、小学校・特別支援学校配布用のポスターに使用。中学校の作品は中学校配布用のポスターに使用します。

③応募作品は、学校へ返却いたします。

9. 案内方法

①全校にお手紙で学校長へ依頼。(案内は1部のみ)

②児童・生徒分の印刷、配布するか否かは、配布方法、告知方法などは学校にお任せする。

③できれば夏休み前の告知・配布をお願いしたい。

10. 応募方法

①学校締め切り日までに、学校へ作品を提出していただく。

②学校で取りまとめていただき、市P協締め切り日までに、市P協事務局まで、学校逡送便でお送りいただく。

11. 締め切り

学校提出:R6年9月2日(月)

市P協提出:R6年9月13日(金)

12. 審査・発表

●審査:市P協 ケータイ・ネット安全委員会及び役員会

●発表:令和6年10月頃 市P協ホームページ上で発表。各校には文書で通知。

13. ポスターの使用について

- ①最優秀賞作品は、今年度の「スマホ・SNS川柳コンテスト」の告知ポスターに使用します。
- ②小学校・特別支援学校の作品は、小学校・特別支援学校配布用のポスターに使用。中学校の作品は中学校配布用のポスターに使用します。

14. 個人情報について

- ①入賞者の以下を、川柳コンテスト告知用ポスター、市P協ホームページ、市P協広報紙に掲載します。
学校名、学年、氏名

15. その他

- ・ポスターにする際には、家庭用プリンターでスキャンして使用するため、応募作品を完全に再現できませんのでご了承ください。